老人福祉の徹底を

お年寄りが市長と座談

九月二十日、市長公舎で、市長が、老人クラブの代表等八人と、「老人福祉」について懇談し、老人とは何歳からをいうのか、諸施策を行なっていくうえで、老人は何を望んでいるのかなどを論議しました。

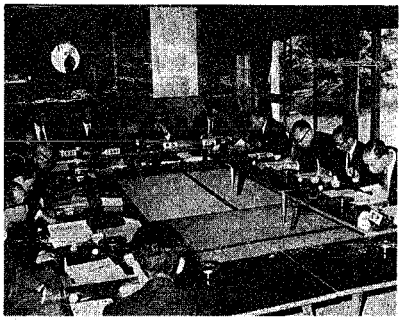

敬老号がもう一台ふえると見学などにも使え便がよい－市長公舎で出席者が発言

老人に対する福祉対策は、市の重点施策の一つに数えられており今年度にはいってからも、ひとり暮らしの老人や寝たきり老人に対して、老人福祉電話設置や老人家庭訪問相談員制度を発足させています。

しかし、高齢者人口がふえるにつれ、老人対策も、さらによりキメ細かな、より総合的なものが望まれているといえます。

市長　老人対策を進めるうえで社会通念上、何歳以上を老人としてとらえたらよいか。

出席者　六十五歳からかろうか。六十歳くらいだと、まだ老人という気持を持っていない。老クラブへの加入をみても六十歳以上を対象としているが、六十歳では来る人もなく、一応老人になったという気持になりやすいのは、六十五歳からのようだ。体力、健康の面からも、六十五歳がさかいではなかろうか。

老人対策で、国や市にたよるということになると、六十五歳からつ。

出席者　老人がとぶき荘へ行こうとすると、人数が多く、敬老号一台では、乗りきれない。見学など多目的に使うためにも、もう一台ふやして欲しい。

市長　ふやす方向で見当したい。

出席者　医療費の無料化を六十五歳にまでひきさげて欲しい。

市長　これまで、七十歳以上のひとり暮らしの老人と六十五歳、広聴課長、授産課長、そこでなんでもやれるーというものより、小さくとも、近くにあっていつでも気軽に行って、なかまで親しく話をするのがなにより楽しい。

市長　こういうものをつくるのはいいことだと思う。同じ施設でも、地域によって利用度が違う。現在四カ所設置しているが、その利用状況を見ながら、どこに新設するかを決めたい。交通機関をふやして使をよくするのもひとつ。

出席者　無料化を検討されたいと思う。

市長　ふやす方向で見当したい。

出席者　老人福祉電話設置の件は、無料化にしてきたが、来年一月からは、七十歳以上の老人はすべて無料になる。六十五歳までいきそうな場合、六十五歳から六十九歳までの老人が二万一千百二十五人おり、市の負担がどのくらいになるか問題がある。

いろいろ皆さんから伺って、おおいに参考になりました。そのほかにも、いろいろやらなくてはならないものもあると思いますが、市は、積極的に取組んでいきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

◇　◇

出席者は次のとおり（敬称略）

◆高野愈（微酔四）◆横田昌男（二葉町二）◆熊倉栄之助（小針）◆山崎直一（西山）◆吉田一郎（神明町）◆堀石山）◆井上支鉛（神明町）◆高橋茂三郎（白山浦一）

市－市長、企画部長、授産課長、広聴課長

養子縁組

早めに戸籍の届出を

養子縁組は、親子でない人が、戸籍の届出によって、親子と同じ関係になることをいいます。

手続きは次のとおりです。

◎届出人　養親（親になる人）と養子（子になる人）です。ただし養子になるが満十五歳にならないときは、その子の父母、または後見人です。

◎届出するところ　養親または養子の戸籍のあるところか、住民登録をしている市役所市民課、または地区事務所市民係です。

◎届出に必要なもの　①家庭裁判所の許可を受けたときは、その許可書　②届出する市役所市民課、または地区事務所に戸籍がないときは、その人の戸籍抄本　③満二十歳以上の第二人の証人の印鑑　④養親と養子の印鑑、ただし、養子が満十五歳にならないときは、その子の父母の印鑑、または後見人の印鑑

◎届出の期間　①別にありませんが、届出したときから効力があります　②家庭裁判所の許可があっても、戸籍の届出をしないと縁組の効力は生じません。

◎その他　満二十歳にならない人を養子にするとき、家庭裁判所の許可が必要です。ただし、自分の子（嫡出の子）または、孫、妻の子などを養子にするときは、許可はいりません。

私道の舗装新設

工事計画の提出を

市では、昭和四十八年度、私道舗装の助成を積極的に推進するため、私道の舗装新設工事計画について、現状は調査および後の計画の参考資料とするので、次に該当するところは、工事の概要を提出してください。

◇対象路線　家屋連たん地域にある排水設備の整った巾員二・七メートル以上の道路で、次のいずれかに該当するもの

①隣接が公道に接続しているもの

②一端が公道に、もう一方が巾員二・七メートル以上の私道に接続しているもの

③一端が公道または私道（巾員二・七メートル以上の私道に接続し、公共施設などへ通じているもの。

◇提出期間　十月十二日～十一月十日

◇提出方法　地域代表者を決めて提出してください。

用紙は、市道路課、東・西土木事務所にあります。用紙には、工事の概要、工事施行が所図などの計画を書いてください。

◇問合わせ　詳しいことは、市道路課（八階、電28－1100番内線四二三～六番）で、お問合わせください。

◇申込み先　市東保健所（新潟市七一一、電西四－二一二番）へ申込んでください。

保健所コーナー

3歳児検診

◎対　象　昭和44年4月生まれ
◎時　間　午後1時～2時30分
◎持参する物　母子手帳

会場	月 日	対象校区
西保健所	10.20	大畑、礎、栄、濃、豊照、大海、内野
	10.27	新通、青山、小針、長砂、小瀬、笠木、木山、赤塚
東保健所	10.12	桃山、万代、笹口、上所、曽野木、丸潟、酒屋、割野
	10.19	木戸、中野山、山潟、大潟、丸山、女池、鳥屋野
	10.26	沼垂、牡丹山、松浜、濁川、南浜、大夫浜、太郎代

股関節検診

◎対　象　昭和47年6月生まれ
◎時　間　午後1時～2時
◎持参する物　母子手帳、レントゲン代400円、おむつ、ミルク、上ばき

会場	月 日	対象校区
西保健所	10.17	大畑、礎、栄、濃、豊照、大海
	10.24	新通、青山、小針、長砂
	10.31	内野、小瀬、笠木、木山、赤塚
東保健所	10.18	関屋、山ノ下、桃山、東山
	10.20	南浜、赤塚、古湊、浜浦、古屋、郎代、割野、中野山、山潟、鳥屋野、酒屋、割野
	10.27	善導寺、木、丸潟、大形、長嶺

幼児食講習会

◎日時　10月13日　午後1時30分～
◎場所　西保健所栄養指導室
◎内容　①幼児期に必要な栄養②偏食に対する調理方法③正しいおやつの与え方④調理実習、試食
◎持参するもの　母子手帳

婚前学級

お2人でどうぞ

◎日時　10月12日　午後6時半～9時
◎会場　東総合庁舎4階講堂
◎参加資格　10月～12月挙式予定の方、できるだけ、お2人で参加を。
◎内容　❶映画　❷講演　❸楽しい家庭の基礎作り　❹家族計画とはなにか　❺奇形児を生まないために　❻血液検査（証明書を交付します）
◎申込み　10月9日まで。東保健所母子係（☎44－1111番、内線259、260番）へ申込んでください。

狂犬病予防注射

お近くの会場でどうぞ

◎注射料金　340円、新規登録の方は、640円（登録300円、注射340円）
◎持参するもの　愛犬手帳

月 日	9：30～11：30	1：30～3：30
10.14	有明台小学校 新潟小学校	
10.15	坂井輪連絡所 西保健所	浜浦小学校 西小針交番
10.16		栄小学校 市立高等看護婦学校
10.17		中野小屋連絡所 赤塚連絡所
10.18		二葉中学校 鳥屋野鶏場
10.19		火葬場前 小針公民館
10.20		関屋連絡所 五十嵐公民館
10.21	清水フード寄屋店	白山小学校 礎小学校
10.22	豊栄小学校 西地区事務所	勤労青少年ホーム 入舟小学校

主婦教室

主婦教室は、主婦が合理的な家庭管理を行なうための保健衛生の知識と技術の学習をする教室です。この機会に、ぜひご参加ください。

◇期日　十月十九日～昭和四十八年三月八日　隔週木曜日、午前九時三十分～正午　十回継続

◇受講者　①これまで、栄養教室を終了した人　②東地区在住の一般主婦

◇定員　六十人　先着順で定員になり次第締切ります。

◇申込み先　市東保健所（☎28－1000番）で、お申込みください。

家屋調査

職員の訪問にご協力を

建て物を新築または増改築される方は1か月以内に法務局へ表示の登記をすることになっています。忘れないよう、早目におすませください。

市では、現在新・改築した建て物について、固定資産の評価額を決める調査をしています。調査員は、外まわり、床面積、構造、使用材料など調べるために、室内にも入りますので、よろしくご協力をお願いします。なお、平日留守がちの方には連絡票をお届けしますので、調査のできる日時を必ず連絡してください。

連絡先きは、市資産税課家屋係（☎28－1000番、内線420・383番）です。

戦没者遺族の特別弔慰金

支給範囲が拡大

次に該当する方は、市福祉課へ請求してください。

①昭和十六年十二月八日以後に戦没した人の遺族で、遺族年金・公務扶助料などを受けている人が昭和四十年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までに死亡して、だれも受ける人がいない人

②昭和四十年四月一日から昭和四十七年四月一日までに弔慰金を受給したが、昭和四十七年四月一日現在だれも、遺族年金・公務扶助料などを受ける遺族がいない人。

支給には順位がありますのでまちがわないようお願いします。

働く青少年の生活体験文募集

◎期間　10月25日まで
◎応募資格　市内に働く満24歳以下の青少年で男女を問いません。
◎生活体験文の内容　①私の仕事、仕事を通じて感じたこと②職場での不平不満または喜び③離転職の体験から④私の生きがい、将来への希望⑤故郷を離れて働く生活－など。ただし題名は自由です。
◎応募要領　400字詰め原稿用紙で6枚以内，1人1編とし，応募作品には，住所・氏名・生年月日・事業所名・職種を必ず記入して，市内西堀通六，市労政課まで。

眼の無料相談

十月十日の目の愛護デーにちなんで、眼の無料相談を行ないます。お気軽にどうぞ。

◎日時　十月十日午前十一時～午後三時
◎会場　県医師会館一階
◎内容　開眼手術、視力、身体障害者手帳の手続きなど。

掃くモップです
タスキンハイモップ
4週間400円
初回のみ500円
タスキン万代
新潟市万代1丁目　電話(0252)41-2375

西堀内科
斉藤洋
診療時間　AM 9:00～PM 6:00
新潟市西堀前通8（大坂屋ビル3F）
TEL　28－7333　自宅66－1041

電化製品から電気工事まで……
東北電力登録工事店
白井電機商会
本店　新潟市本町通七番町
電話22－0270・23－4713
支店　新潟市鐙
電話44－3985

県下でこの店だけの
ジャンボサービス
出前・折箱にお茶パックがついています

弥助寿司
二八一－二三〇（西堀本店）
二九一－二三〇（東堀店）
みさぎ
出前サンデー
四一－二三〇（所島）
四七－五三三一（代）
駅前ナショナル裏

あなたの変身のお手伝い
新潟イチムラ
東堀通6　TEL (22) 2158